

成田国際空港株式会社における 入札契約制度のあらまし

2026年4月版

成田国際空港株式会社



Narita Airport

Connecting Japan to the World

	はじめに	P.3
第一章	入札・契約に関する情報公表について	
	1. 当社の入札に参加していただくためには	P.5
	2. 入札公告の情報	P.7
	3. 発注見通しや契約実績の情報	P.8
	4. 入札・契約関係の規程類・契約条項の情報	P.9
第二章	入札・契約手続きの種類について	
	1. 契約方法	P.11
	2. 落札者の決定方法	P.13
	3. 契約方法と落札者の決定方法の組合せ	P.15
第三章	各種制度の概要	
	1. 総合評価落札方式	P.17
	2. 企画競争	P.18
	3. 低入札価格調査	P.19
	4. 協議合意方式	P.20
	5. 見積活用方式	P.21
第四章	その他	
	1. 電子契約の推進	P.23
	2. その他の取り組み	P.25

当社（成田国際空港株式会社／NAA）は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」、「建設業法」等の関係法令の趣旨を踏まえ、重要な社会インフラを担う企業として、調達業務における公正性・競争性・透明性を確保することは、社会的責任の遂行とステークホルダーからの信頼獲得の基盤として位置付けています。

2026年4月1日には、当社の調達を取り巻く環境の変化に対応するため、「契約制限価格の事前公表」の廃止、「価格交渉方式」の廃止、契約制限価格超過時に入札者と協議し妥当性を審査のうえ契約できる「協議合意方式」の導入、電子入札システムの導入をはじめとする制度および運用の見直しを行うなど、調達制度の継続的な改善に取り組んでいるところです。

このような当社における調達制度の基本的な考え方や入札・契約手続きの概要につきまして、今般、「成田国際空港株式会社における入札契約制度のあらまし」と題して取り纏めました。

各種制度や手続きの内容がサプライヤーの皆様により全体的に分かりやすくご理解いただけるよう作成いたしましたので、是非本資料をご活用いただきまして、当社の入札にご参加くださいますよう、よろしくお願いいたします。

第一章

入札・契約に関する情報公表について

1. 当社の入札に参加していただくためには

当社の入札に参加していただくためには、予め当社が定める“競争参加資格”が必要です

■ 競争参加資格登録方法

競争参加資格登録は随時受付を行っております。

以下のページに掲載しております「競争参加資格者登録申請マニュアル」をご覧ください、登録に必要な書類をご準備のうえ、「CYDEEN競争参加資格申請受付システム」より申請して下さい。

資格登録後、申請業種に該当する案件の入札への参加が可能となります。

<https://www.narita-airport.jp/ja/company/business/pinfo/>

競争参加資格者登録

2026～2028年度競争参加資格者登録の申請（随時登録） →

当社およびNAAグループ会社が発注する建設工事、測量等、物品製造などへの契約参加には、資格者登録が必要です。※定期登録終了のお知らせ（3/2掲載）

2026～2028年度申請内容の変更 →

登録内容に変更が生じた場合は、速やかにシステムより申請いただくようお願いいたします。

申請業種の区分詳細 →

当社が発注する案件の業種区分をご紹介します。

1. 当社の入札に参加していただくためには

電子入札システムの利用者登録をお願いいたします（今後、電子入札導入予定）

■ 電子入札システムの利用者登録

現在、電子入札システムの登録を受け付けております。下記URLを参照し、利用者登録をお願いいたします。

この利用者登録には、ICカード（電子証明書）やカードリーダーが必要になり、申し込みから取得までおよそ**2週間～1ヶ月**ほどかかります。なお、現在、電子入札システムを使用するのは一部の案件のみです。それ以外は、従来の方で手続きしております（紙で書類提出）。案件ごとに、どの方法で手続きするか提示しておりますので、「案件・入札情報」よりご確認ください。

<https://www.narita-airport.jp/ja/company/business/pinfo/e-tendering/>

電子入札システムの利用者登録

現在、電子入札システムの登録を受け付けております。下記ファイルを参照し、利用者登録をお願いします。

なお、現在、電子入札システムを使用するのは一部の案件のみです。それ以外は、従来の方で手続きしております(紙で書類提出)。案件ごとに、どの方法で手続きするか提示しておりますので、「案件・入札情報」よりご確認ください。

電子入札システム

- 1.ご利用までの流れ (PDF:250.2 KB)
- 2.業者利用者登録手順 (PDF:2.9 MB)
- 3.一般競争入札操作手順 (PDF:11.25 MB)
- 4.随意契約操作手順 (PDF:4.89 MB)

2. 入札公告の情報

入札公告に関する情報は、当社ホームページ上で公開しているほか、
新着情報はメール配信しています

■ 入札公告情報

以下のページから入札公告に関する情報をご確認いただけます。
登録業種の入札公告情報をご確認ください。

<https://www.narita-airport.jp/ja/company/business/pinfo/>



※公募情報の画面イメージ

公募中の情報		過去1年分の公募情報				
建設工事	測量等	維持作業	製造	販売	借上役務	買受
一般土木工事(0)	測量(0)	土木関係維持作業(0)	電気機械器具(製造)(0)	電気機械器具(販売)(0)	営繕業(0)	買受(0)
しゅんせつ工事(0)	土木関係コンサルタント(0)	設備関係維持作業(0)	通信機械器具(製造)(0)	通信機械器具(販売)(0)	借上げ(0)	
建築工事(0)	建築関係コンサルタント(0)		輸送・搬送機械(製造)(0)	輸送・搬送機械(販売)(0)	広告等の業(0)	
プレハブ建築工事(0)	補償コンサルタント(0)		精密機械器具(製造)(0)	精密機械器具(販売)(0)	その他役務(0)	
一般舗装工事(0)	地質調査(0)		その他機械器具(製造)(0)	その他機械器具(販売)(0)		
空港舗装工事(0)	環境調査(0)		鉄鋼・金属(製造)(0)	鉄鋼・金属(販売)(0)		
グルーピング工事(0)	その他調査・設計(0)		電線・ケーブル(製造)(0)	電線・ケーブル(販売)(0)		
プレストレストコンクリート工事(0)			燃料類(製造)(0)	燃料類(販売)(0)		
鋼橋上部工事(0)			建設材料(製造)(0)	建設材料(販売)(0)		
建築鉄骨工事(0)			皮革・繊維(製造)(0)	皮革・繊維(販売)(0)		
通信設備工事(0)			家具・什器(製造)(0)	家具・什器(販売)(0)		
通信機器製造・設置・調整工事(0)			事務機器・事務用品(製造)(0)	事務機器・事務用品(販売)(0)		
電気設備工事(1)			百貨店(製造)(0)	百貨店(販売)(0)		
受変電設備工事(1)			書籍(製造)(0)	書籍(販売)(0)		
機械設備工事(地域冷暖房)(0)			印刷(製造)(0)	印刷(販売)(0)		
機械設備工事(搬送設備)(0)			写真・撮影器材(製造)(0)	写真・撮影器材(販売)(0)		
機械設備工事(航空機給油設備)(0)			食料品(製造)(0)	食料品(販売)(0)		
機械設備工事(一般)(0)			その他製造(0)	その他販売(0)		
暖冷房衛生設備工事(0)						
造園工事(0)						
塗装工事(0)						
消防施設工事(0)						
解体工事(0)						

■ メール配信

P.5の競争参加資格登録時に登録いただいたメールアドレス宛に、登録業種の入札公告の新着情報を配信します。

3. 発注見通しや契約実績の情報

発注見通しや契約実績に関する情報は、当社ホームページ上で公表しています

■ 発注見通し

以下のページで今後の発注の見通しを公表しております。（原則、4月、10月の年2回）
なお、公表内容は随時見直ししております。

<https://www.narita-airport.jp/ja/company/business/pinfo/order/>

■ 契約実績

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」や「政府調達協定」により公表が求められている契約実績については、以下のページで公表しております。

<https://www.narita-airport.jp/ja/company/business/pinfo/actual/>

入札および契約に関する事項の公表

今後の発注の見通し → 当社（成田国際空港株式会社）の工事等発注見通しを掲載しています。	工事等の契約実績の公表 → 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が公表を求めている情報について、公表します。
応募資料の提出方法 → 入札参加者の負担軽減、入札業務の効率化の観点から、引き続き郵送による応募資料類の提出および郵送による入札を原則とした手続きを継続します。	

入札および契約に関する事項の公表

今後の発注の見通し → 当社（成田国際空港株式会社）の工事等発注見通しを掲載しています。	工事等の契約実績の公表 → 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が公表を求めている情報について、公表します。
応募資料の提出方法 → 入札参加者の負担軽減、入札業務の効率化の観点から、引き続き郵送による応募資料類の提出および郵送による入札を原則とした手続きを継続します。	

4.入札・契約関係の規程類・契約条項の情報

入札・契約に関する規程類や契約条項については、当社のホームページ上で公表しています

■ 規程・細則・要領等

以下のページで規程・細則・要領等や契約条項を公表しております

アドレス：<https://www.narita-airport.jp/ja/company/business/pinfo/important-procedure/>

契約に関する規程类等

契約に関する規程類・契約条項

契約に関する規程類一覧

各リンク先ファイルから詳細をご確認ください。

契約に関する契約条項

各PDFから詳細をご確認ください。

契約に関する規程類一覧

各リンク先ファイルから詳細をご確認ください。

【2026.4.1～】

- [調達規程 \(PDF:205.83 KB\)](#)
- [調達事務細則 \(PDF:425.07 KB\)](#)
- [物品等又は特定役務の調達手続に関する細則 \(PDF:280.19 KB\)](#)
- [調達事務要領：本文 \(PDF:1.62 MB\)](#)
- [調達事務要領：標準例・様式 \(ZIP:6.71 MB\)](#)

契約に関する契約条項

各PDFから詳細をご確認ください。

契約条項一覧

契約に関する契約条項の一覧を掲載いたします。

- ① [工事請負契約条項.pdf \(PDF:424.56 KB\)](#)
- ② [業務委託契約条項 \(PDF:322.21 KB\)](#)
- ③ [業務委託契約条項 \(委託代金含む自動更新\) \(PDF:336.64 KB\)](#)
- ④ [検査付業務請負契約条項 \(PDF:331.36 KB\)](#)
- ⑤ [警備業務契約条項 \(PDF:319.49 KB\)](#)

第二章

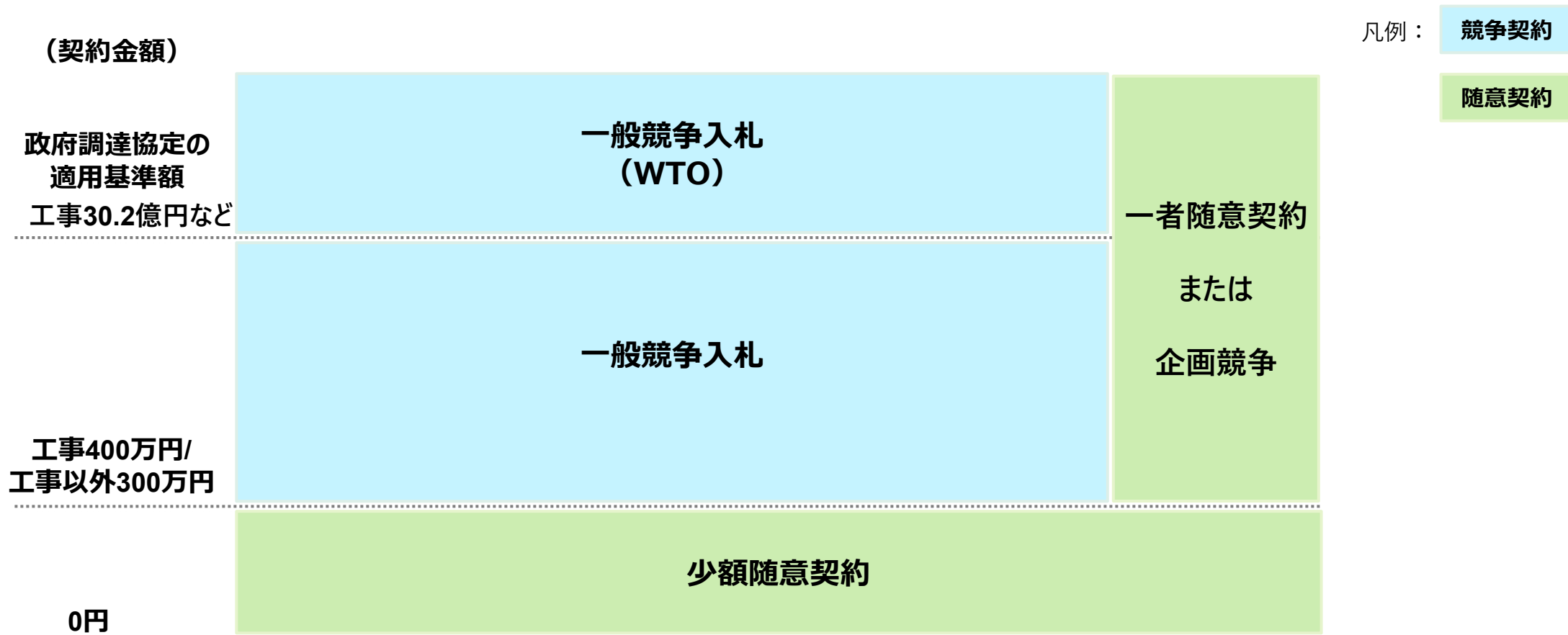
入札・契約手続きの種類について

当社の契約方法の種類及び概要については次のとおりです

契約方法		概要
競争契約	一般競争入札 (WTO)	<ul style="list-style-type: none"> 政府調達協定の適用を受けるサービスの範囲に定める工事、物品及び特定役務の契約において、契約制限価格（税込）が政府調達協定の適用基準額以上と見込まれる場合に競争参加者を募集する方式
	一般競争入札	<ul style="list-style-type: none"> 上記以外の場合に競争参加者を募集する方式
随意契約	一者随意契約	<ul style="list-style-type: none"> 特定者に実施させる以外の選択肢がない場合又は合理性が極めて高い場合に、任意に特定した一者に見積り（契約の申込）を依頼する方式
	企画競争	<ul style="list-style-type: none"> 公告によって企画の提案者を募集し、提出された提案を審査して最も優れた提案書を特定し、その提案者に見積り（契約の申込）を依頼する方式（詳細はP.16を参照してください）
	少額随意契約	<ul style="list-style-type: none"> 契約に係る契約制限価格が契約に係る金額が少額である場合（工事：400万円未満、工事以外：300万円未満）に、特定の一者に見積り（契約の申込）を依頼する方式

1. 契約方法（金額別）

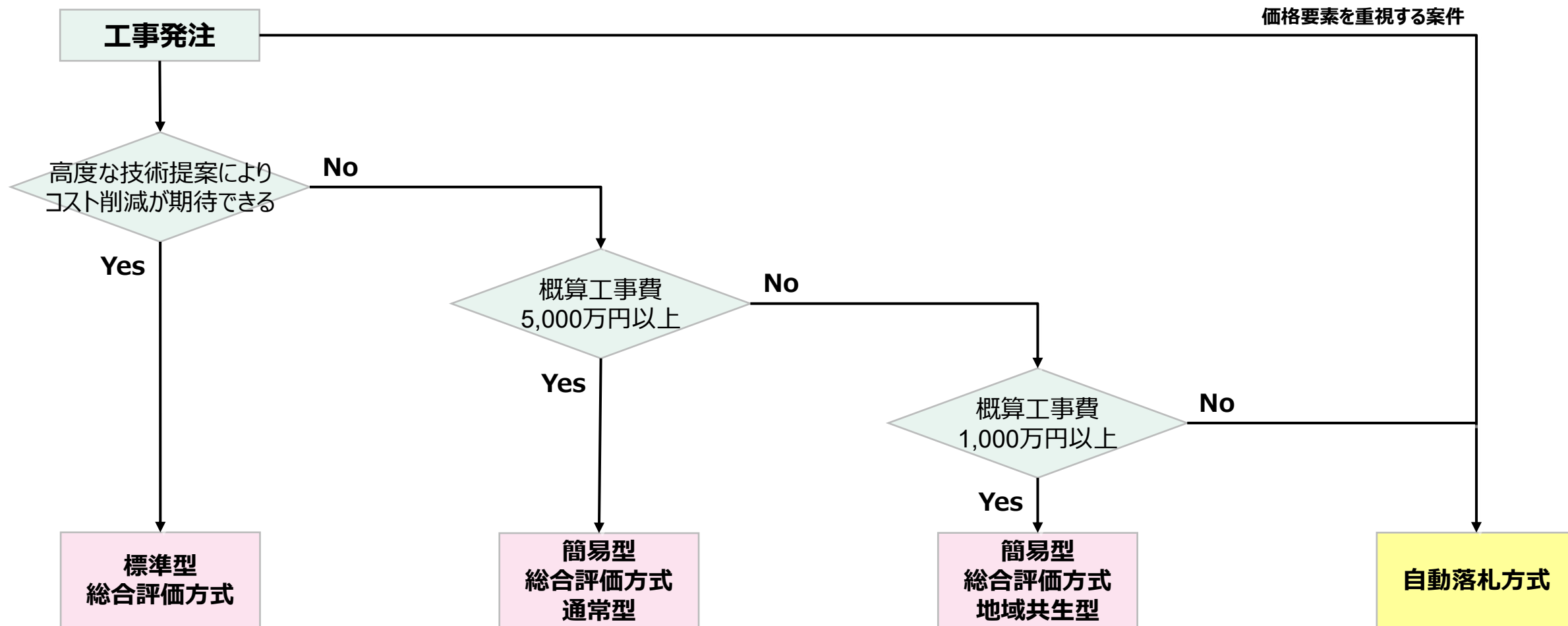
当社の契約方法は、発注の規模（金額）に応じて、以下のとおり設定しています



当社の落札者の決定方法の種類及び概要は次のとおりです

落札者の決定方法		概要
自動落札方式（価格競争）		<ul style="list-style-type: none"> 契約制限価格の制限の範囲内において、最低の入札価格を契約の価格とし、当該入札をした者を落札者とする方式
総合評価方式	標準型総合評価方式	<ul style="list-style-type: none"> 工事の品質確保のため、価格だけではなく、高度な技術提案（V E 提案）を総合的に評価し、競争する契約方式
	簡易型総合評価方式（通常型）	<ul style="list-style-type: none"> 工事の品質確保のため、価格だけではなく、施工内容や技術力等を総合的に簡易に評価し、競争する契約方式
	簡易型総合評価方式（地域共生型）	<ul style="list-style-type: none"> 地元企業の受注増加を目的とし、地元企業であることや地元企業の活用度を評価する契約方式
デザイン・企画等提案の方式		<ul style="list-style-type: none"> デザイン・アイデアなどの企画提案の優劣を競争し、評価する契約方式（原則、工事以外）

工事発注における落札者の決定方法は、案件の性質や概算額、難易度に応じて適切に選択します



3. 契約方法と落札者の決定方法の組合せ

落札者の決定方法		自動落札方式 (価格競争)	総合評価方式			デザイン・企画等提案の方式
			標準型	簡易型 (通常型)	簡易型 (地域共生型)	
契約方法		契約制限価格の制限の範囲内において、最低の入札価格を契約の価格とし、当該入札をした者を落札者とする方式	工事の品質確保のため、価格だけではなく、高度な技術提案（VE提案）を総合的に評価し、競争する契約方式	工事の品質確保のため、価格だけではなく、施工内容や簡易な技術力等を総合的に評価し、競争する契約方式	地元企業の受注増加を目的とし、地元企業であることや地元企業の活用度を評価する契約方式	デザイン・アイデアなどの企画提案の優劣を競争し、評価する契約方式
競争契約	一般競争入札 (WTO)	○	○	○	-	-
	一般競争入札	○	○	○ 原則として契約制限価格5,000万円以上の工事 (工事以外にも適用可能)	○ 原則として契約制限価格1,000万円以上5,000万円未満の工事 (工事以外にも適用可能)	-
随意契約	一者随意契約	○	-	-	-	-
	企画競争 (ECI方式含む)	-	-	-	-	○

第三章

各種制度の概要

1. 総合評価方式

**価格と価格以外の要素を総合的に評価することが適当な工事案件については、
「総合評価方式」を積極的に活用していきます**

■ 概要

契約制限価格の制限の範囲内において、価格及びその他の条件により算出する評価値が会社にとって最も有利な者を落札者とする方式

標準型総合評価方式	簡易型総合評価方式 (通常型)	簡易型総合評価方式 (地域共生型)
工事の品質確保のため、価格だけでなく、高度な技術提案（VE提案）を総合的に評価し、競争する契約方式	工事の品質確保のため、価格だけでなく、施工内容や簡易な技術力等を総合的に評価し、競争する契約方式	地元企業の受注増加を目的とし、地元企業であることや地元企業の活用度を評価する契約方式

■ 改正予定

長年、上記の方式で運用しておりますが、より案件特性に応じた発注が可能にする選択肢の拡充や、受発注者双方の作業負担を軽減できるよう、制度の改正を検討しております。

2. 企画競争

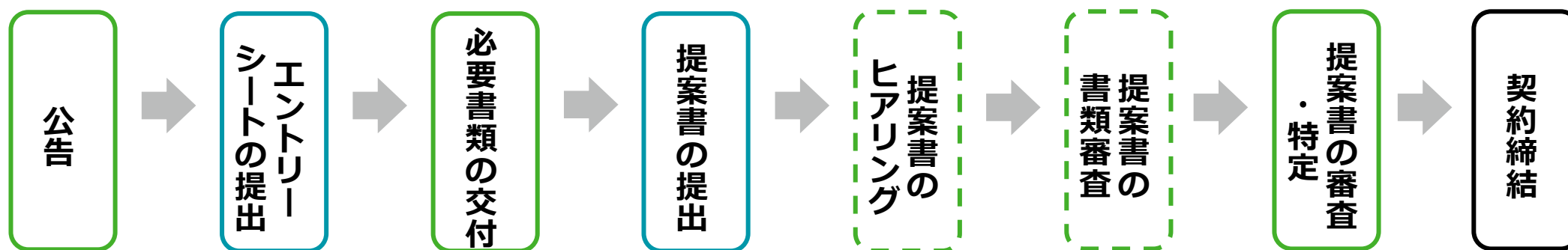
デザイン性や独自のアイデア、企画力、商品価値など、
価格以外の要素を重視する案件には「企画競争」を適用します

■ 概要

企画競争は、デザイン性や独自のアイデア、企画力、商品価値など、価格以外の要素を重視する案件に適用されます。
具体的には、創造性や付加価値が契約の成否に大きく影響する場合や、価格だけでは優劣を判断できない案件が対象となります。

■ 企画競争の流れ

□ = サプライヤ側での対応、■ = 当社側での対応



【企画競争のポイント】

- 公告の内容をご確認いただき、エントリーシートをご提出いただきます。内容を確認のうえ、当該競争の募集要項に記載した条件を満たしているかを審査します。
- 審査後に競争にご参加いただく際に必要な書類を交付いたしますので、提案書・見積書及びその他必要な書類を準備のうえご提出をお願いいたします。
- ご提出いただいた提案書の内容について、必要に応じてヒアリングを実施させていただきます。また、公告時に書類選考を行う旨の記載をした場合、提案書の書類選考を実施します。
- 提案書の審査においては、公告時にプレゼンテーションを行う旨の記載をした場合は審査時に実施いただき、提案書を特定いたします。

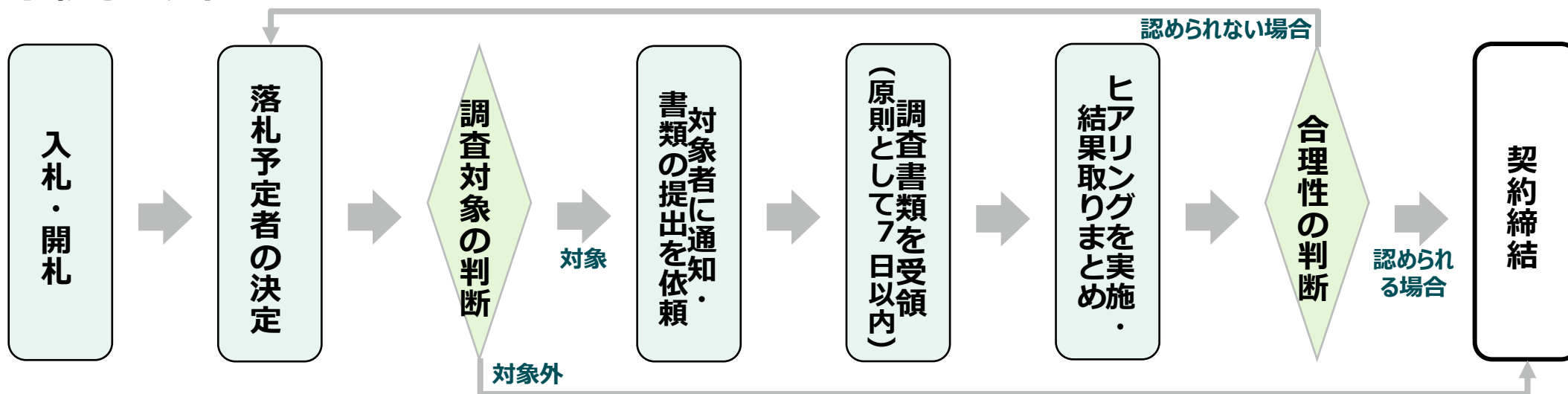
3. 低入札価格調査

低入札価格調査の概要及び手続きの流れは次の通りです
低入札価格調査対象となった場合でも合理性が認められる場合は契約の相手方となります

■ 概要

低入札価格調査とは、落札予定者の入札価格が調査基準価格（適正な履行がなされない恐れがあると認められる価格）を下回る額である場合に、その入札価格の妥当性について調査を行うものです。

■ 手続きの流れ



※ 低入札価格調査における業種区分及び調査基準価格等の詳細については、「低入札価格調査実施要領」を参照してください。

4. 協議合意方式

2026年4月1日以降に手続き開始する案件から適用

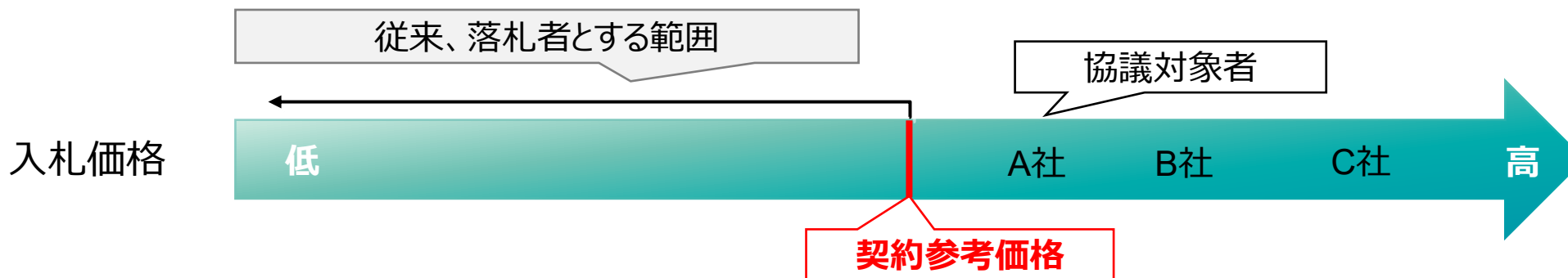
不落発生防止に向けた取り組みとして、「協議合意方式」を導入しました

契約制限価格が政府調達（WTO）基準額未満と見込まれる工事のうち、事業執行上の制約等により**時間的余裕がない場合又は工事の特殊性や資材価格等の急激な変動等により市場価格を反映した合理的な積算が困難なために落札者がないおそれが高い場合に協議合意方式を付して発注**します。

【協議合意方式の概要】

入札の結果、全ての入札価格が「契約参考価格」※を上回った場合において、最低価格の入札者（又は総合評価方式で最も当社に有利な者）1者と協議を実施し、価格の妥当性を確認し、合理性が確認できた場合は契約可能とするもの。

※本方式では、「契約制限価格」を「契約参考価格」とします。



5. 見積活用方式

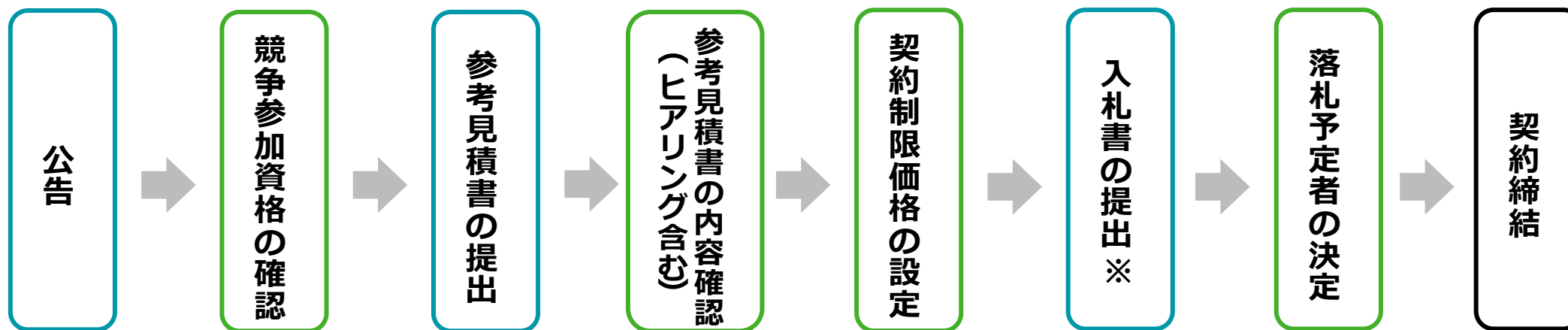
当社の標準的な積算が実施価格と乖離する案件については「見積活用方式」を適用します

近年の労務費や資材価格の変動等により、標準的な積算による契約制限価格と市場の実勢価格との乖離が生じる場合があることを踏まえ、入札の円滑な実施を目的として「見積活用方式」を導入します。

本方式は、入札手続きの一環として、競争に参加いただく皆さまから参考見積書を提出いただくことで、契約制限価格に実勢価格を適切に反映するものです。

■ 見積活用方式の流れ

□ = サプライヤ側での対応、■ = 当社側での対応



※全ての入札価格が契約制限価格を超過していた場合、入札参加者全者に対し、1回に限り、期限を定めて再度入札書の提出（再度入札）を依頼する場合があります。

第四章

その他

受発注者双方のコスト削減及び事務手続きの負担軽減を目的として、電子契約を推進しています

■ 電子契約

【電子契約の対象】

契約金額が400万円以上の工事、300万円以上の工事以外の契約案件

【利用する電子契約サービス】

(株) コンストラクション・イーシー・ドットコム社が提供する電子契約サービス「CECTRUST-Light」

<https://www.construction-ec.com/cectrust-light/>

【当社との電子契約のメリット】

- 当サービスによる電子契約に係る費用は、当社負担となります（お取引先様の費用負担はございません）
- 電子契約書は印紙税が不要になります
- 「押印」、「印刷・製本」、「宛名書き」、「封入・投函」などの事務作業が不要になります
- 印刷代・郵送代などのコスト削減も期待できます
- クラウド上でデータを確認し、合意したその場で契約締結することができます
- 契約書はデータとしてクラウド上にまとめて保管でき、紛失・毀損等の恐れがなくなります

設計変更に係る事務手続きの負担軽減を目的として、
2026年4月1日から現場指示（指示書）を電子化いたします。

■ 指示書の電子化

【電子契約の対象】

工事等の設計変更に係る現場指示（指示書）

【利用する電子契約サービス】

（株）コンストラクション・イーシー・ドットコム社が提供する電子契約サービス「CECTRUST-Light」

<https://www.construction-ec.com/cectrust-light/>

【電子契約のメリット】

- 当サービスによる電子契約に係る費用は、当社負担となります（お取引先様の費用負担はございません）
- 同意書に印紙税が不要になります
- 「押印」や「印紙」の手配などの事務作業が不要になります
- 印刷代・印紙代などのコスト削減も期待できます
- クラウド上でデータを確認し、同意したその場で、現場指示に同意することができます
- 指示書はデータとしてクラウド上にまとめて保管でき、紛失・毀損等の恐れがなくなります

※詳細は、以下のウェブサイトをご確認ください。

<https://www.narita-airport.jp/ja/company/business/pinfo/e-contract/>

調達に関する取り組み・入札及び契約の適正化に関する情報は、当社ホームページ上で公表しています

■ 調達に関する取り組み・入札及び契約の適正化に関する情報

以下のウェブサイトで地元企業の積極的な活用や工事の品質確保・「働き方改革実行計画」への対応、その他当社の入札及び契約の適正化に関する取り組みについて説明しております。

アドレス：<https://www.narita-airport.jp/ja/company/business/pinfo/>

調達に関する当社の取り組み

調達に関する取り組み一覧 →

当社では、地元企業の積極的な活用や働き方改革など、調達に関する様々な取り組みを行っています。

入札および契約の適正化に関する情報

競争契約監視委員会 →

開催状況を見ることができます。

再就職情報の公表 →

当社社員が工事を受注する企業へ再就職した情報を公開し、公正性の向上に努めます。

社外からの情報受付窓口のご案内 →

談合等の不正行為に関する情報受付窓口、外部からの通報窓口、特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律に基づく相談窓口を設けています。

2.その他の取り組み（公正な取引）

当社との取引に当たっては、入札談合防止法、独占禁止法等の関連法令を遵守していただくようお願いいたします

■ 公正な取引

公正な取引を確保するため、当社は、発注者としての職務執行に関する規律を明確にする**発注者綱紀保持規程および要領を制定**するとともに、サプライヤーの皆様との健全な取引関係の構築に向けて**パートナーシップ構築宣言を実施**しています。これらの取り組みを通じて、法令遵守を徹底し、透明性の高い調達・契約手続きを継続的に実践してまいります。

発注者綱紀保持規程および要領 <https://www.narita-airport.jp/ja/company/business/pinfo/important-procedure/procurement-procedures/>

パートナーシップ構築宣言 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/133135-19-00-chiba.pdf>

■ 社外からの情報受付窓口のご案内

入札談合等不正行為の事実があったときに通報・相談をする窓口（連絡先）等を設置しております。情報を提供したことで不利益を受けることのないよう、情報提供者の情報は厳重に取り扱います。

<https://www.narita-airport.jp/ja/company/business/pinfo/desk/>



Narita Airport

Connecting Japan to the World